

第4回補助金検討委員会議事録（議事要旨）

- 1 開催日時 平成16年6月8日（火） 午後7時00分～午後9時00分
- 2 開催場所 浦安市役所第2庁舎205・206会議室
- 3 出席者
（委員）
小泉 允 囿 委員長、 川口 明 浩 副委員長、
大川 三 敏 委員、 渡邊 襄 一 委員、野崎 実 委員
藤岡 順 次 委員、 館 里 枝 委員、仲澤 泰 委員
（事務局）
鹿野 正 廣 経営企画部次長、新宅 秀 樹 財政課長、及川 力 主査
渡辺 豊 副主査、文違 一 博 副主査、玉野 広 宗 主任主事

4 議 題

- (1) 補助金検討に向けての具体的な進め方について
- (2) その他

5 議事の概要

- (1) 補助金検討に向けての具体的な進め方について

本市補助金の目的別に区分した資料を基に質疑・検討を行った結果、次回委員会において、補助金所管課と実際にヒアリングを行うことになった。また、各委員は、ヒアリングの際の質問項目などについて、事前に事務局へ提出することとなった。質問項目の提出期限は、6月25日（金）まで。

- (2) その他

次回会議の開催は、平成16年6月29日（火）と決定した。

6 会議経過

委員長より第3回検討委員会の会議録に関する報告が行われ、委員の承認を得た。

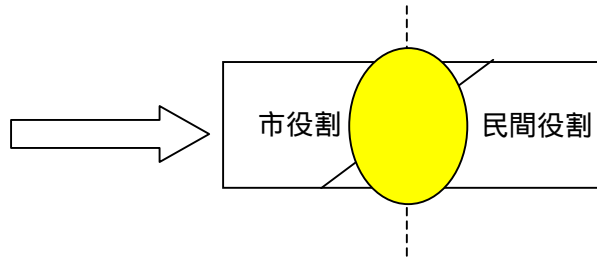
第3回検討委員会にて提出を求められてた資料について事務局より報告を行い、その後、これら資料・報告に対する質問、意見などが交わされた。

委員：補助金の検討をする上で、受益が市民全体にあたるのか、又は特定の個人、団体に限られてしまうのかという基準と、社会的便益（公益性）が高いものか、少ないものかといった基準を用いた表が、前回の会議で示されたと思う。これまでは、受益が市民全体に及びかつ公益性の高いものが市としての役割、特定の個人又は団体であり公益性が少ないものは民間の役割、といったように役割分担がされていた。ところが時代とともに、市民のニーズの多様化に伴い受益者側からみた公益性の範囲の拡大、逆に公益性側からみた受益者の範囲の拡大といった市の役割に対する範囲が広がってきているように考える。

従来



現在



今後の検討委員会の進め方としては、各補助金を所管する各担当課とのヒアリングにあたって、平成 9 年度で市が報告を行っている報告書の資料を用いて進められないか考える。

委員：受益者の範囲の考え方について、受益者が特定の団体の場合、その特定の団体への加入・脱退が自由にできる場合には、受益の範囲は実質的には市民全体と考えられる場合もある。しかし、今回は、形式的に受益の範囲は特定の団体と考えて検討を進めてよいか。補助金を検討する上で、公益性の強弱、その際の判断の尺度は考えていかなければならない。

市の補助金を見てみると、補助金ではなく別の支出方法ができるもの等もあるように思える。また、補助金に対する事後審査も重要であるが、申請段階でチェックも重要である。

委員：平成 9 年度、平成 15 年度で作成されたチェックシートはどのように使われているのか。

事務局：平成 9 年度に作成したものは、平成 10 年度の予算要求時に使用されており、各所管が予算要求段階で各補助金の評価を行っている。また、平成 15 年度のものについては、外部検討委員会の前の段階で、補助金の内容が必ずしも熟知されていなくとも点数化することにより評価ができないかという視点で作成したが、内部で行うことには限界があり、結果としてうまくできなかった。なお、平成 10 年度の予算要求時に各所管が行った評価の結果資料は、文書保存年限がきていることから既に破棄されている。

委員：今回、4 区分の表を用いて評価をし、仮に特定個人又は団体であり公益性が低いとされた補助金でもすぐには「廃止」とできない補助金もある。逆に市民全体であり公益性も高いことでも「継続」といえない補助金も出てくると考える。公益性の大・小の評価は各委員で違いが生じてしまうと思う。

委員：各補助金が 4 区分のいずれかに入っていくか、また、補助金が何に使われているかが大切であり、今後補助金をどのようにしていくかという方向性から、各補助金交付団体が方向性を打ち出す必要があるのではないかと。小さい団体が廃止され、特定の団体が残されるような判断はあってはならない。企業などに対する助成・育成の考え、団体の今後の方向性の義務付け、市の施策に対する期限の設定、市からの委託に対しては時代背景からの説明の責任などがしっかりされなければならない。

委員：公益性に対する基準は、時代の背景にかなり左右され、流動的なものなので検討の中ではかなり難しいと考える。

委員：この委員会はどこまでの権限をもって委員会を運営していけるのか。各補助金の申請関係書類の提出から担当課のヒアリング、更に団体への出席依頼まで行えるのか。

委員：執行管理として担当課の補助金に対する考え方を聞いてみたい。

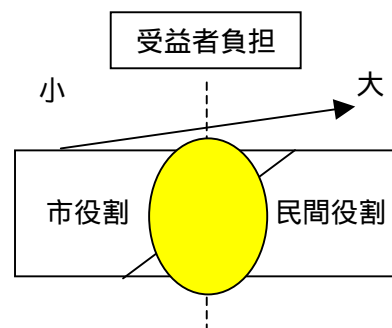
委員：今回の担当課とのヒアリングは、これからの補助金に対する判断基準づくりのためのものである。補助金の目的から5つのグループ分けがされているので、それぞれ2つの補助金程度を選定してヒアリングを行い、それぞれの補助金に対する判断基準を作成していきたい。

委員：補助金額を見るとこの数年定額となっているような補助金が多くみられる。こうした中で、実際の加盟人数が増えていたり、また参加者が増えていたり、あるいは減少しているといったようなものは必ずあると思うが、補助金額に何の変化もない。補助金の対象となる基準がないことからこのような定額補助となっているのではないか。今回補助金の基準が作成されれば、現状の補助金について減額されるものや増額されるものが出てくるのではないか。

委員：公益性がある中で、団体が自立すれば補助金カットというのはおかしいと思う。

委員：公益性があれば行政がやればいいということではないと思う。団体が自立して、公益性の高い分野もやれるのであればそれはそれでいいと思う。

委員：本来の役割が複雑になってきているので公益性の問題は難しい。



民間役割の方へ行けば行くほど受益者負担は大きくなってはならない。

委員：補助金交付団体にも、補助金の目的、用途に対する説明責任が必要ではないか。

事務局：今回は、各補助金の主管課とのヒアリングが予定されているため、事務局としてもそのための準備を行う。一方、各委員においては6月25日(金)までにヒアリング項目の提出をお願いします。